



熊本県 医療安全相談窓口

県では、誰もが安心して受けられる医療の実現、また、医療機関における患者へのサービスや医療の質の向上を目指して、医療に関する患者や家族からの相談などを受け付ける「医療安全相談窓口」を次のとおり設置しています。

ご相談には看護師及び担当の職員が対応し、必要に応じて医療機関への事実確認や情報提供などを行います。

なお、医療に関する相談につきましては、阿蘇保健所においても従来どおり受け付けています。

設置場所

〒862-8570

熊本市水前寺6丁目18番1号

熊本県健康福祉部医療政策

総室内(県庁新館4階)

TEL 096-383-7020

FAX 096-385-1754

電子メール

i.yosei.saku@pref.kumamoto.

lg.jp

(休日及び年末年始を除く日)

受付時間 午前9時～午後5時
受付体制 医療安全相談員及び医療政策総室職員
相談内容 医療に関する患者やその家族からの相談等

平成18年度 第3回危険物取扱者試験

試験の種類 甲種、乙種第1類、第6類、丙種
試験の日程及び場所
平成19年2月18日(日)、熊本

受験願書の請求先 消防試験研究センター及び、阿蘇広域消防本部
受験願書の受付期間
平成19年1月4日～1月11日

問い合わせ先 (財)消防試験研究センター熊本県支部
TEL 096-364-5005

第58回人権週間 12月10日まで

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、従来から「世界

人権宣言」採択の日の12月10日「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚に努めており、本年も12月10日(日)までの1週間を「第58回人権週間」として、次の強調事項を定め、期間中に熊本地方法務局阿蘇支局及び阿蘇人権擁護委員協議会では特設人権相談所開設のほか、阿蘇市では人権集会を開催します。

＜強調事項＞

平成18年度啓発重点目標
「育てよう一人一人の人権意識
思いやりの心・かけがえのない命を大切に」

- ・部落差別をなくそう
- ・障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・女性の人権を守ろう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・高齢者を大切にすることを育てよう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・さまざまな人権問題を認識し偏見・差別をなくそう

平成18年度「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」実施について

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人

平成18年度 阿蘇市職員採用試験のご案内(急募)

阿蘇市は、熊本県内でも有数の埋蔵文化財を保有していますので、学芸員(考古学)職員を募集します。

区分	受験資格	受付期間	試験日	試験地
学芸員(考古学)	昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれたもので資格を有する者	12月18日(月)～12月27日(水)	平成19年 1月13日(土)	阿蘇市役所
採用予定職種及び人員	学芸員(考古学)1名	(注)地方公務員法第16条に該当する者は、受験できません。 試験案内及び申込書は、阿蘇市役所に用意します。 試験等についての問い合わせ先 阿蘇市役所人事係 TEL22-3111(内線1216)		

権侵害問題の実態を解明し、及びその抑止を図ることを目的に、12月10日から12月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

介護員技術講習会 受講者募集

県では、就職を希望する方を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会を熊本市内にて実施します。
受講資格 次の を全て満たす方

就職を希望している 雇用保険受給の対象外である 全日程出席できる 熊本県内在住 現在学生ではない 開講日において65歳未満 過去に同一内容の当センター講習会を受講していない

内容 平成19年1月中旬～3月中旬、昼間。介護員養成研修2級課程(講義、実技、施設実習等)

受講料 無料(教材費等は別途必要)
定員 30人(選考により受講者決定)
申込 12月12・13日の午前10時～午後3時の間に、ペア
アに会場
問い合わせ先

ペアアシごと相談・支援センター
TEL 096・355・4089



サイバー犯罪 Vol.4 家族みんなで気をつけよう!

サイバー犯罪とは、コンピュータやインターネットを利用した犯罪のことです。年々増加しておりますので、気をつけましょう。

ネットショッピングやネットバンキングをご利用の皆様へ

増えています!

インターネット・オークション詐欺

次のような被害が発生していますので、ご注意ください。
オークションで落札し、代金を振り込んだが、商品が送られてこない。
オークションで落札できなかったが、メールで直接取引を持ちかけられ、これに応じ代金を振り込んだが、商品が送られてこない。
自分のオークションIDを他人に不正に利用され、架空商品を出品された。このため、落札者から苦情が来ている。
取引時のホームページやメールを印刷しておくよう心がけましょう。



利用する際の注意点

取引する時には、相手の住所・氏名・電話番号などをよく確認する。
相手の銀行口座の控え、振込みの控え等を保管しておく。
エスクローサービスや代金着払いなど安全な方法で取引する。
オークション外での直接取引には応じない。
パスワードは簡単なものを設定しない。

熊本県警察本部の犯罪に関する相談窓口
TEL 096-383-9110
分からないことや被害に遭った方は
阿蘇警察署(TEL 22-5110)までご連絡下さい。

困ったなと思ったら まず相談!



消費生活相談だより

阿蘇市消費生活相談室 TEL 22-3364

気をつけよう!
年末に襲われやすい悪徳商法!

やみ金融・先物取引

年末あわただしくなると、つい悪徳商法にだまされやすくなります。十分にご注意ください。なお、市役所では、やみ金融撃退法も教えていますのでご利用ください。

《相談事例の概要》

【商品名】石油の先物取引
【相談者】62歳、女性、家事従事者
【概要】

2年前から夫が業者に誘われ、200万円の委託証拠金を払って石油の先物取引を始めた。

夫は先物取引は未経験であり、その後、何度か担当者に止めたいと告げたが止められず、その時、追加証拠金を請求され、更に400万円を支払った。昨年末、業者が自宅に訪れた際、私も一緒に止めたいと伝えた。すると業者は1,000万円追加証拠金を支払えば、3ヶ月後には今まで支払った金額も含め返金すると約束したのでこれを払った。しかし、また500万円の追加証拠金を請求してきた。

今まで何度も業者に止めたいと告げているが止めさせてもらえず、莫大な損害が出ている。返金してほしい。